



「亀山ブランド」の初認定とロゴマークの決定について

亀山市は、このたび、市の魅力ある特産品17品目について、初めて「亀山ブランド」として認定を行いました。

「亀山ブランド」は、市の魅力ある特産品を市のイメージ向上と地域経済の活性化を図ることを目的に、本年1月に亀山市地域ブランド創出事業としてスタートさせた制度です。

今回は、「市内で生産、加工等又は営業する事業者」や「販売実績が1年以上ある商品」などの条件を基に申請のあった事業者のうち、10事業者の商品について、「地域性」「独自性」「信頼性」「市場性」「将来性」の5つの基準により、消費者の目線から厳しい審査で選び抜かれたものを市独自に認定したものです。

また、シンボルとなる「亀山ブランド」のロゴマークは、日本の東と西を結んだ大動脈「東海道」の宿場町として、人と人、人ともものをつないだ亀山の郷土を、亀山市の頭文字「K」を用いて、西にそびえる鈴鹿山脈・鈴鹿峠、鈴鹿川の情景を、「日本武尊・白鳥伝説」ゆかりの地にちなんで、白鳥をモチーフにデザインしたものとなっています。

今後は、認定事業者と連携して、市ホームページや広報など市の情報発信ツール、マスメディアの活用などにより、亀山の魅力を戦略的に発信していきます。

また、名古屋や東京など各地で開催されるイベントや物産フェアなど、全国へも積極的に展開していく予定です。

なお、認定した商品は、お配りしたパンフレットのとおりです。